

県立永谷高等学校施設の利用案内

1 開放施設及び利用日・時間

利用可能施設	利用可能種目・設備	利用可能曜日	利用可能時間
体育館	バスケットボール バレーボール バドミントン	月～金	19時～21時
	バスケットゴール バレーボールポール バドミントンポール	土・日・祝日	19時～21時
グラウンド	野球 サッカー	土・日・祝日	14時～17時
	サッカーゴール コートブラシ・スチールレーキ		
附属施設	トイレ・洗面所	利用日及び利用時間同上	

※注意事項

上記開放時間には、準備・片付けに要する時間も含まれます。

2 団体登録・申込み方法等

5月から申請・利用承認確認方法が変更になります。

- (1) 初めて利用申込みをする団体は、まず「**利用届出書**」「**利用者名簿**」を学校に提出して団体登録をしてください。なお、届出書・名簿については年度ごとに内容を更新し、年度当初にご提出ください。**団体登録番号**をお伝えします。

提出方法：窓口提出または郵送（FAXは個人情報を含むため受け付けていません。）

- (2) 利用希望する団体は、**各月の申込み締切日（年間申込締切日・承認日表を参照）**「**施設利用申込書**」により申込みください。
窓口で申込みの場合は平日の午前8時半から午後4時半までの間に「**施設利用申込書**」を提出してください。

○郵送

宛先：〒233-0016 横浜市港南区下永谷1-28-1 永谷高等学校 事務室「**学校施設開放担当者**」
〔必着〕

○FAX：045-825-3605 〔045-824-2165に必ず送信確認の電話〕

- (3) 開放することに支障がない場合は、前月までに利用調整の上、承認団体に対し「**施設利用承認書**」を交付します。（年間申込締切日・承認日表を参照）

○承認確認方法

永谷高校ホームページの施設開放のお知らせに利用承認団体を掲載します。

利用承認する〔グラウンド〕団体登録番号・利用日 〔体育館〕利用団体登録番号で確認

○承認書受取り方法

郵送：返信用封筒に住所・宛先を記入の上、返信用切手を貼ったものを利用申込書と一緒に提出

窓口：発表日後事務室窓口**に10日以内に受取にきてください。10日を経過後受取りにこられない場合はキャンセルとみなします。**

10日以内に来校等できない場合はご相談ください。

(4) 施設の利用承認を受けた団体の責任者は、利用の際必ず「施設利用承認書」を提示してください。また、利用に当たっては、ホームページに記載の「利用の際の厳守事項」の内容を厳守するとともに、「施設利用日誌」に必要事項を記載してください。

承認された後、利用できなくなった場合には、速やかにご連絡ください。

○体育館

責任者は平日17時00分までに、土・日・祝日18時45分までに事務室へ日誌と鍵の受け取りに来てください。【冬季期間（11月～翌年2月）は18：30閉庁のため18：00分まで】

利用終了後は、21時までには清掃等を済ませて、日誌と鍵を新聞受けポストへ返却してください。正門を丁寧にしめ、チェーンを二重にポールに巻きつけてください。トイレは、体育館下のトイレをご利用ください。

体育館の扉の扱いについて、別添内容を確認し施錠を行ってください。

★負担金（実費相当額分（電気料））

電気を利用した場合 1回につき 体育館 440円（2時間まで）以降1時間毎220円
利用が終了した翌月に納付書を作成して交付します。納付期限がありますので、必ず期限内に納付してください。 納付が遅れた場合には利用を禁止することがあります。

○グラウンド

責任者は13時45分以降に事務室で日誌を受け取り、17時までには清掃等を済ませて、日誌を返却してください。グラウンドは雨天や霜等により利用が適さない場合には、学校側の判断で利用ができない場合があります。

当日雨天等で利用をする場合は必ず原状復帰をお願い致します。

その他詳細はホームページをご覧ください。

緊急時のみ使用可。

- 緊急の場合は次の関係機関にご連絡ください。
 - ・ 港南警察署 045-842-0110
 - ・ 港南消防署 045-844-0119
- 110番や119番に連絡した場合、その他必要と考えられる場合は、学校施設管理員若しくは学校職員に連絡してください。